

若浜学区防災連絡協議会 避難所運営研修会

コロナ禍の避難所運営 ～実務編～

令和4年9月25日若浜コミセン
酒田市総務部危機管理課

確認すること

- ①避難所生活の基本は避難者の「自主運営」
- ②避難所の開設手順(開錠～点検～受入)

③避難所の運営体制

④避難者受け入れの流れ

+

感染症対応

本日の到達目標

- 各活動班の役割を知る
- コロナ禍における受入手順及び運営を知る



コロナ禍の避難所運営のイメージをつかむ

本日の内容

- ①コロナ禍の避難所運営の考え方
- ②避難所運営の組織
- ③各班の活動
- ④実技(資機材取扱い、受付要領等)

新型コロナウイルス



- ①日本国内の感染者は2078万1057人(R4.9.20現在)
- ②高齢者、基礎疾患のある方、妊娠中の方は重症化リスクが高い
- ③感染経路は飛沫感染と接触感染
- ④感染させてしまう可能性がある期間は、発症2日前から発症後7～10日後
- ⑤ワクチンの発症予防効果は95%程度
- ⑥変異株への置き換わり

厚生労働省HPより

感染症防護の三原則

時 間

距 離

遮 蔽



感染予防対策（ゼロ密）

- ①マスク着用(不織布の推奨)
- ②手洗い(水とハンドソープで十分な効果がある)
- ③人との距離をとる
- ④人が密集している所は避ける
- ⑤大人数や長時間におよぶ飲食を避ける
- ⑥定期的な換気
- ⑦共用部分の消毒 など



コロナ禍の避難所運営

より早くスムーズに
必要以上に
ベッドを配直す

感染リスクの高い
高齢者等への過度な制約

過度な消毒等

コロナ対策は後回し

避難者
受入

コロナ
対応

コロナ禍の避難所運営



避難所運営

感染症対策

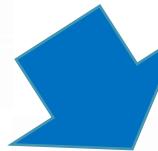
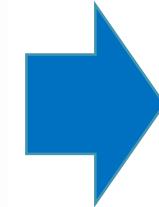
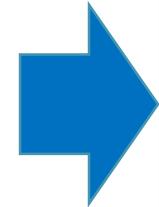
本日の内容

- ①コロナ禍の避難所運営の考え方
- ②避難所運営の組織
- ③各班の活動
- ④実技（資機材取扱い、受付要領等）

その前に、、、

避難者の視点から避難所生活を見てみましょう

避難所



自主運營





避難所をつくること＝地域をつくること

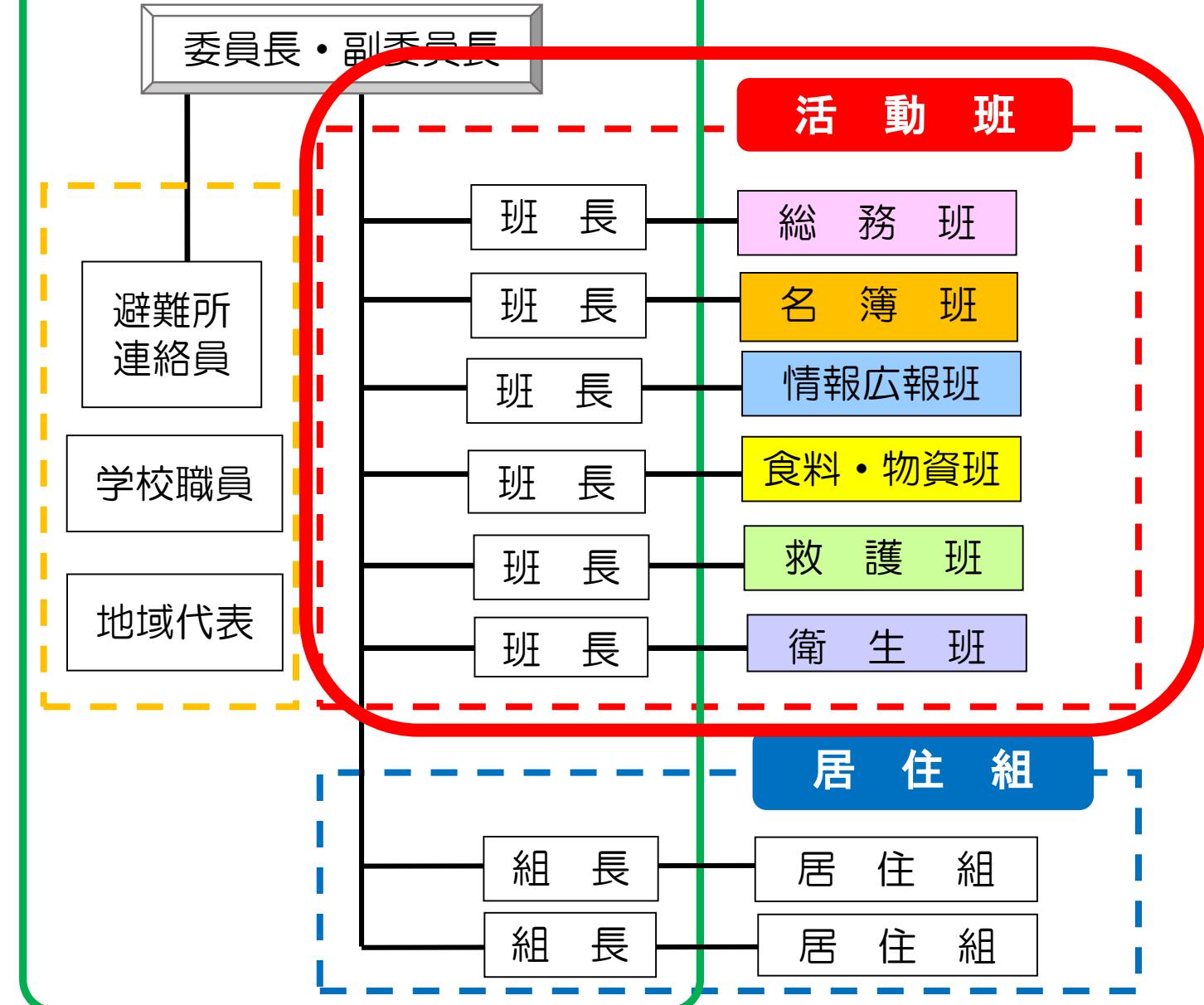
避難所運営の構図

P10

酒田市
災害対策本部

災害対策支部
(コミュニティセンター)

運 営 委 員 会



本日の内容

- ①コロナ禍の避難所運営の考え方
- ②避難所運営の組織
- ③各班の活動
- ④実技(資機材取扱い、受付要領等)

各活動班

總務班

食料・物資班

名簿班

救護班

情報広報班

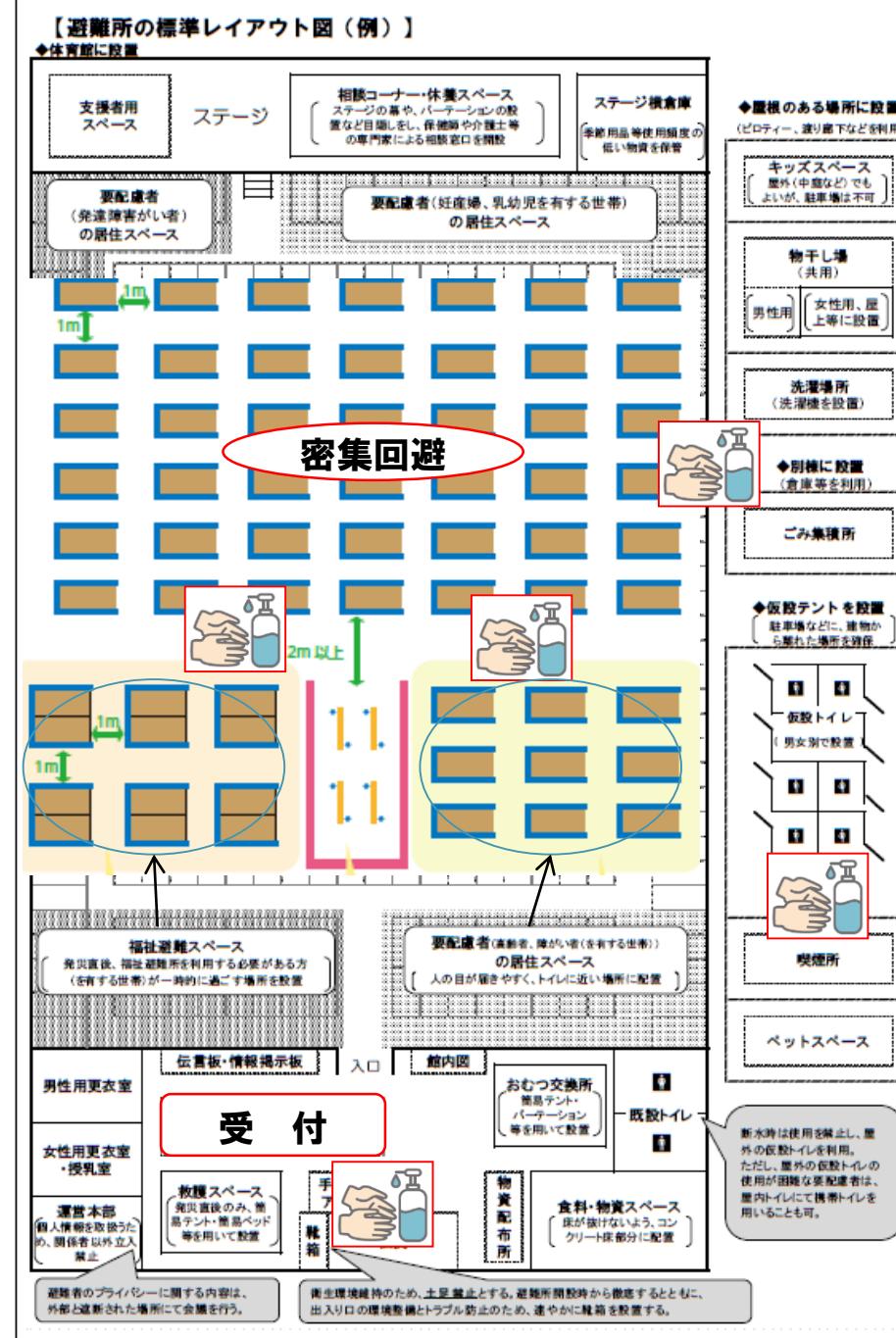
衛生班

総務班の活動

- ①避難所の**区画整理**
- ②段ボールベッド等の組立(各班と協力)
- ③避難所ルールの周知、防火防犯対策
- ④ボランティア対応
- ⑤その他調整

総務班の活動

全体のレイアウト (参考)

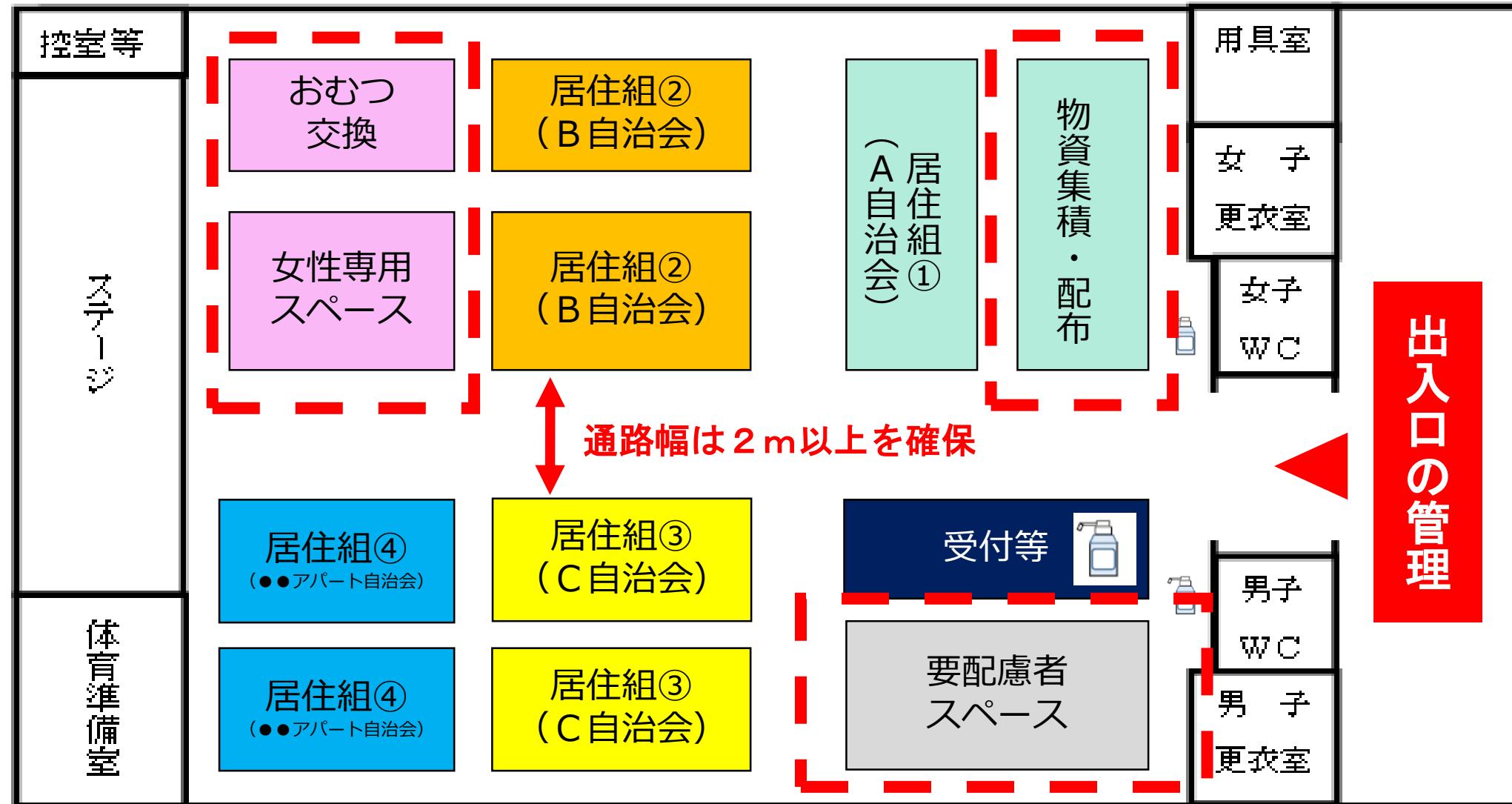


「山形県避難所における新型コロナ
ウイルス感染予防ガイドライン」より

総務班の活動



区画整理の例（初期）



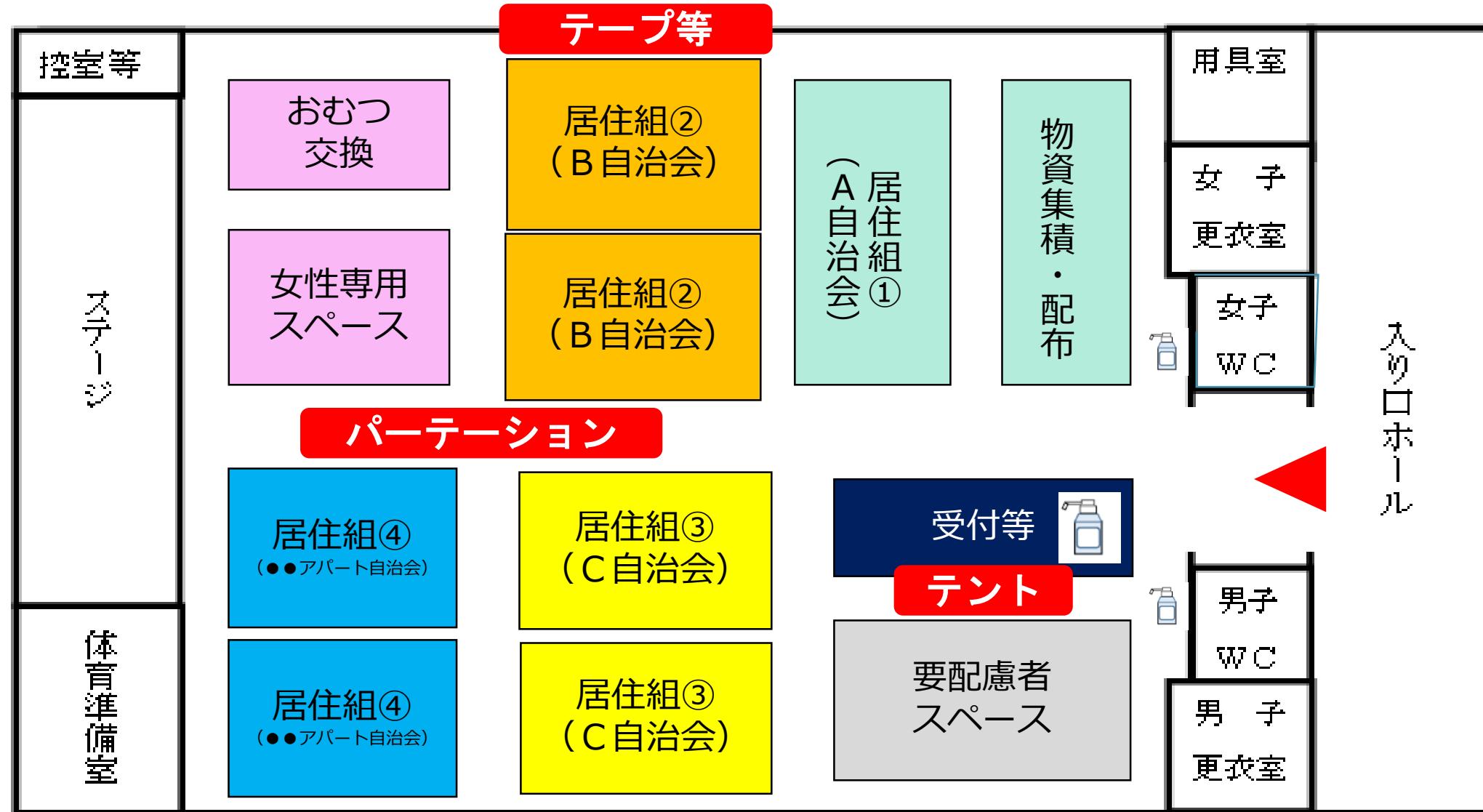
区画整理の例（初期）

【区画整理の活用品】

- ・ブルーシート
- ・段ボール
- ・養生テープ
- ・レジャーシート
- ・毛布
- ・その他学校備品等

配置の変更＝移動を見据えた活動を

区画整理の例（再設定）



区画整理の例（再設定）



段ボール
パーテーション



多目的テント

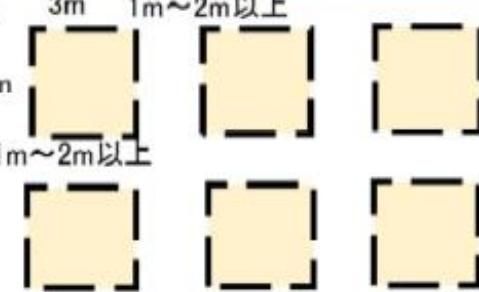
区画整理の例（再設定）



健康な人の滞在スペースのレイアウト（例）

テープ等による区画表示

(例) 3m 1m~2m以上
3m
1m~2m以上

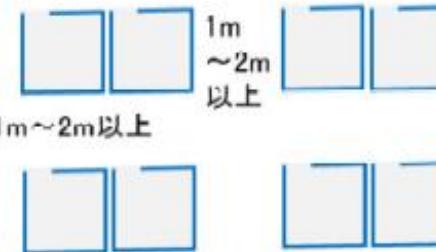


- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

テントを利用した場合

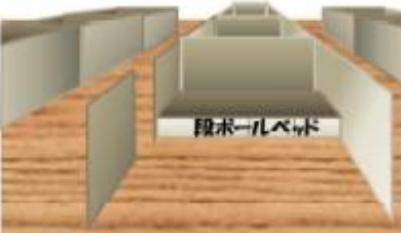
(例)



パーティションを利用した場合

- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

(例) 1m~2m以上



- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。

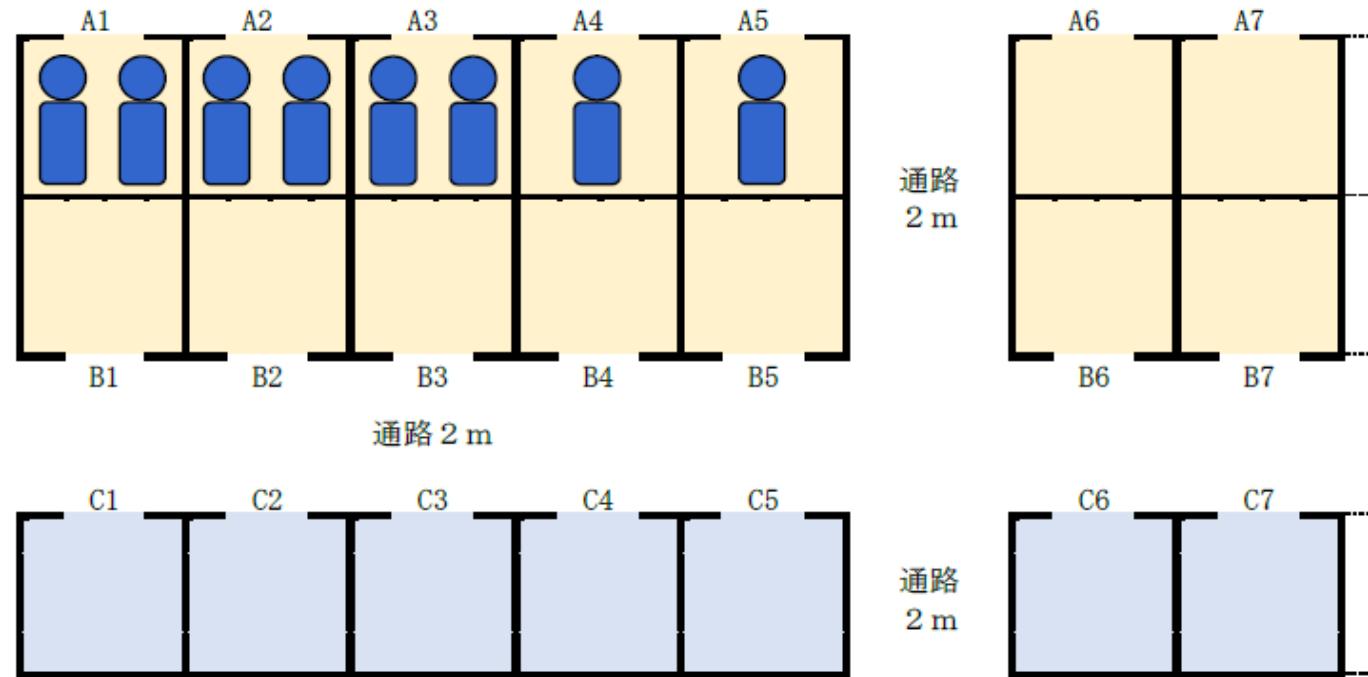


高齢者、基礎疾患を有する人、妊産婦、障害のある人等の要配慮者については、避難所内に専用スペースを設けることや別室に案内すること等を推奨。

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）について」
内閣府 府政防第1262号より

パーテーション・テントの活用例

イ パーテーションやテントを活用した場合



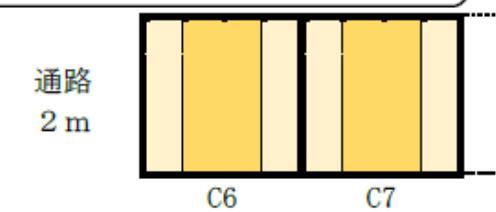
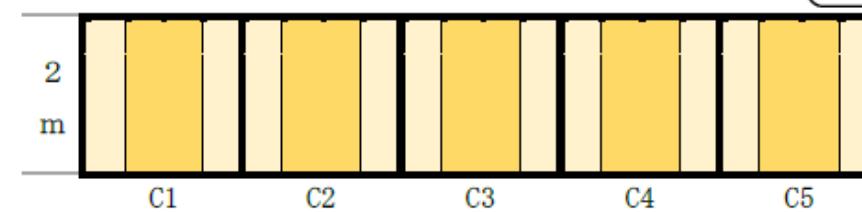
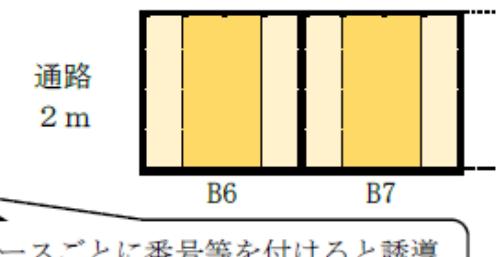
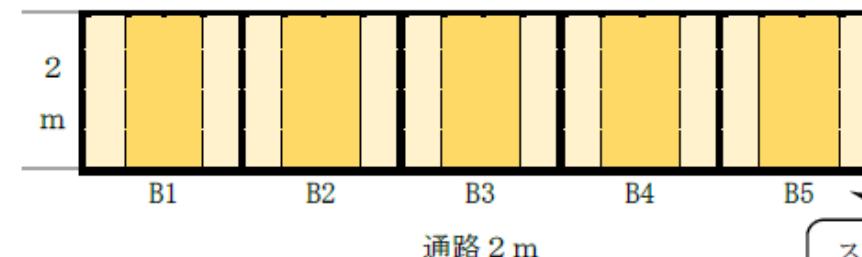
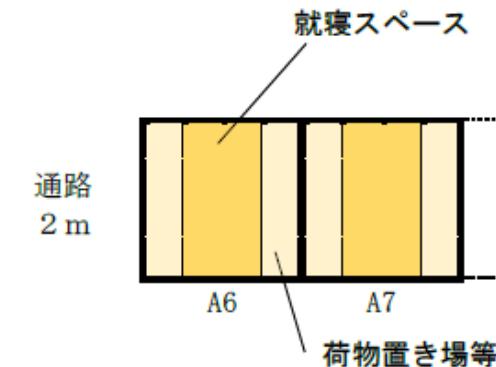
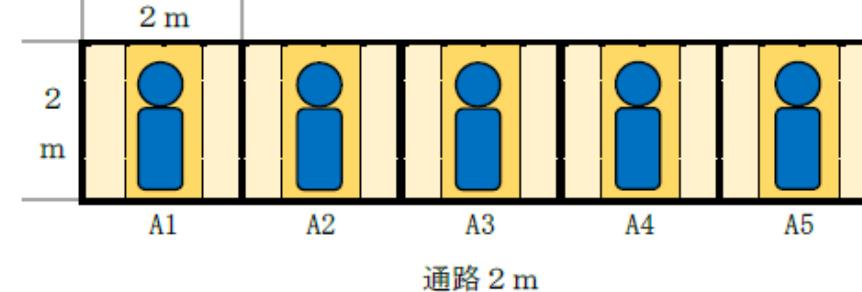
※パーテーションを利用した場合、少なくとも座位で口元よりも高いパーテーションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましいです。

※テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいですが、熱中症対策が必要なときには、取り外します。

「避難所における新型コロナウイルス
感染症対策ガイドライン」
(東京都避難所管理運営の指針別冊) より

テープ等による区画表示例

ア テープ等による区画表示した場合



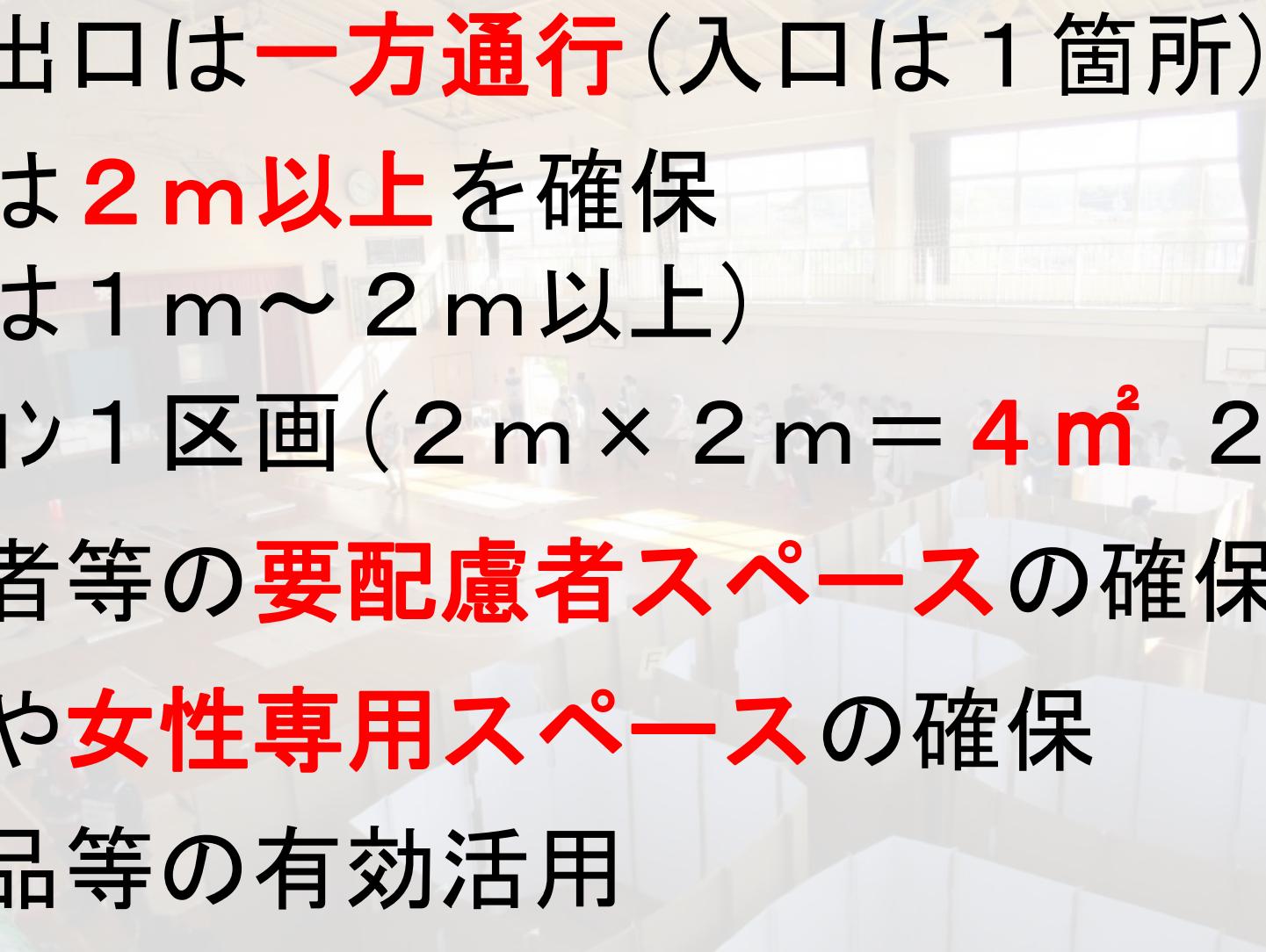
スペースごとに番号等を付けると誘導案内や管理がしやすくなります。

(考え方)

※避難者1人分のスペースの中央を就寝スペースとし、両側を荷物置き場等にすることで隣との間隔を1m確保します。

「避難所における新型コロナウイルス
感染症対策ガイドライン」
(東京都避難所管理運営の指針別冊)より

区画整理のポイント

- 
- ①入口・出口は**一方通行**(入口は1箇所)
 - ②通路幅は**2m以上**を確保
(区画間は1m~2m以上)
 - ③バーゲーション1区画($2\text{m} \times 2\text{m} = \text{4m}^2$ 2名程度)
 - ④障がい者等の**要配慮者スペース**の確保
 - ⑤授乳室や**女性専用スペース**の確保
 - ⑥学校備品等の有効活用

各活動班

總務班

食料・物資班

名簿班

救護班

情報広報班

衛生班

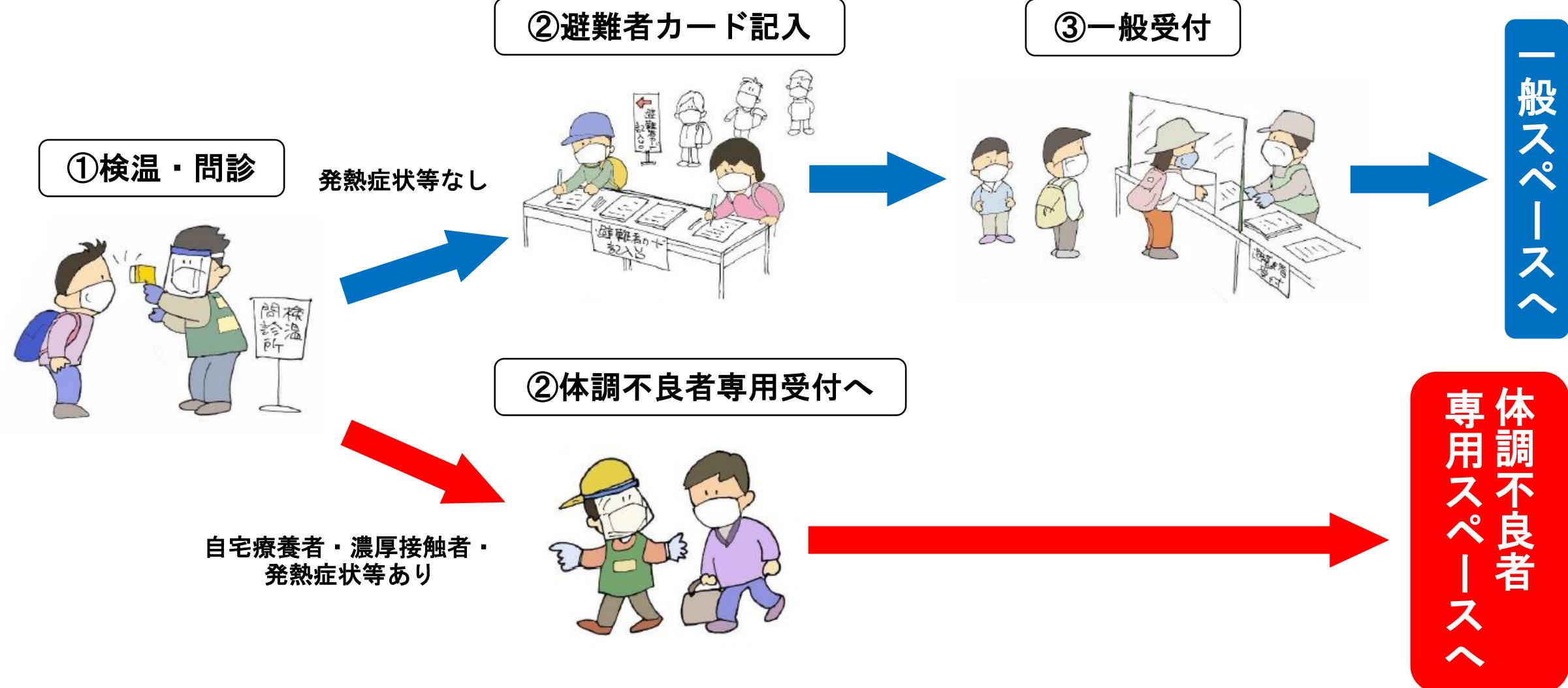
名簿班の活動

①避難者の入所・
退所の管理(受付)

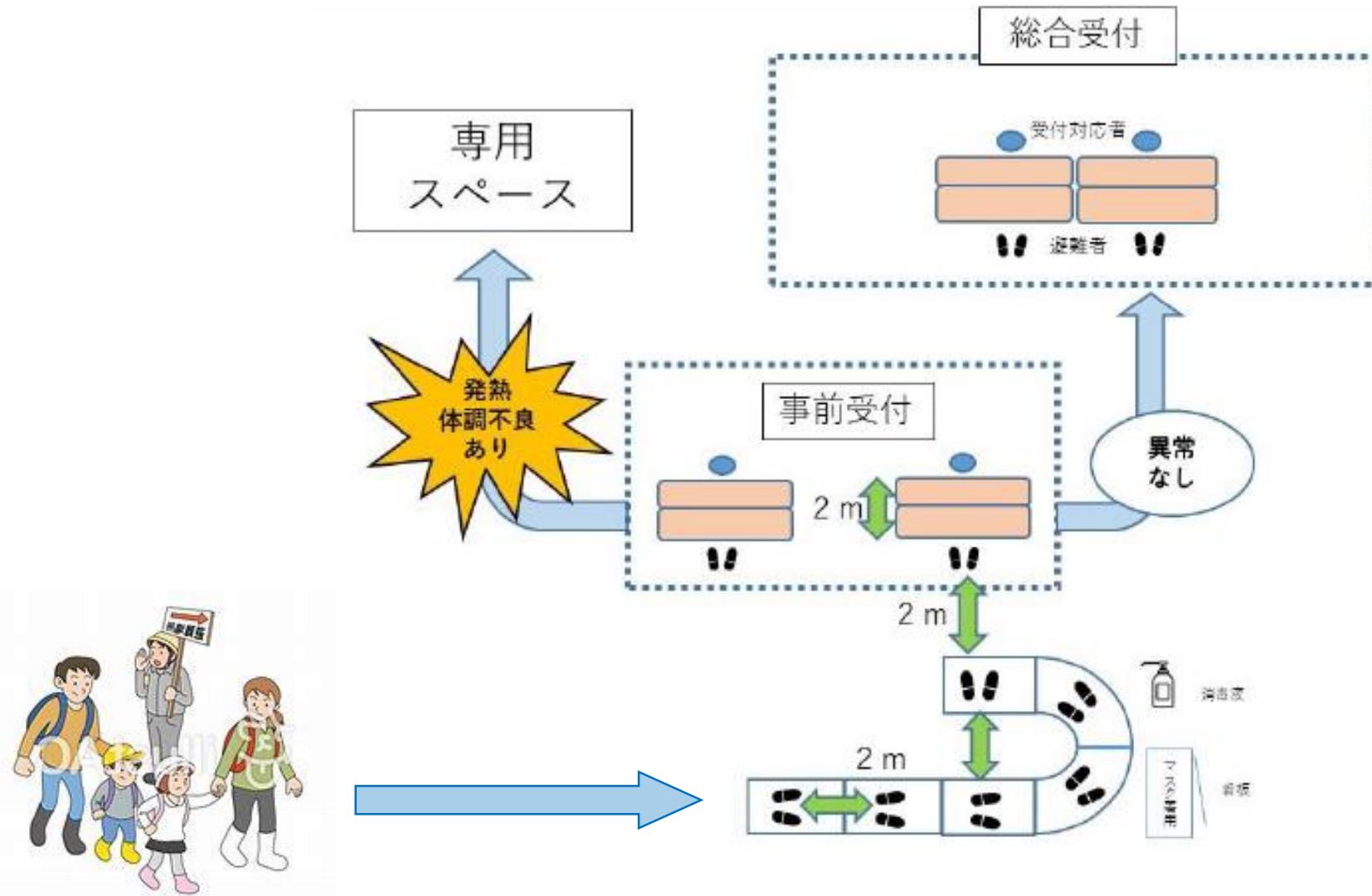
②避難者数の把握
(避難者名簿の作成)



受付



受付レイアウト（例）



「岐阜県避難所運営ガイドライン
新型コロナウイルス感染症対策編」より

受付のポイント

- ①検温・受付スペース → 屋外又は玄関入口
(天候等も考慮しながら)
- ②受付までの動線管理、各種案内の**明示**
(パイロン、案内表示、拡声器等)
- ③発熱症状等がある場合は、
体調不良者専用スペースへ誘導
- ④アルコール消毒薬、マスク等の準備

避難者数の把握

目的として、

- ①安否の確認
- ②食料・物資の必要数の把握
- ③避難者に必要な支援等の把握

初期の混雑が収まってきたら、

→避難者名簿の作成へ着手



避難者名簿

在宅避難者名簿

| 在宅被災者名簿 | | | | | | | | 記載例 | |
|---------|--|-----------|--|----|-----|----|----------------------|-------|---------------|
| カード番号 | 氏名 | 住所 | 性別 | 年齢 | 備考 | | | | 支援終了日 |
| | | | | | ミルク | お粥 | おむつ大人 | おむつ子供 | |
| 1 | 1 八幡 一郎 | ○○町3丁目4-5 | 男 | 85 | ○ | ○ | | | 歩行困難(○○自治会支援) |
| 2 | 2 平田 二郎 | △△町2丁目3-4 | 男 | 57 | | | | | */* |
| 3 | 2 平田 七子 | 同上 | 女 | 53 | | | | | */* |
| 4 | 3 松山 三郎 | □□町1丁目6-7 | 男 | 25 | | | | | ↑ |
| 5 | 3 松山 八重 | 同上 | 女 | 25 | | | | | ↓ |
| 6 | 3 松山 四郎 | 同上 | 男 | 1 | ○ | | ○ | | ↓ |
| 7 | ◇ 避難者カードNOを記載 ◇ カードNO順に作成しましょう。 | | ◇ お粥や粉ミルクなど、継続して個別確認が必要なものは、○をつけておきます。 | | | | ◇ 特筆すべき内容を書きます。 | | |
| 8 | | | ◇ 必要に応じて項目を書き込んで活用します | | | | ◇ 支援を終了した際に日付を記載します。 | | |
| 9 | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | |
| 12 | ◇ 在宅被災者名簿を作成することで、地域で支援が必要な方の数を把握します。 ◇ 配慮が必要な物資なども、名簿に記載しておくことで、必要数の増減を確認できます。 | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | |

名簿班の活動

避難者 カード

P66~67

様式 2

避難者カード (*世帯ごとに記載)

名簿班

記入日 年 月 日

| | |
|----------------------|-----------------------------|
| 該当するほうに○ をつけてください | 1 避 難 者 (避難所での生活を希望する方) |
| | 2 在宅被災者 (自宅等で生活するが配給等が必要な方) |

*①～⑥について、記入または○をつけてください。

| | | | | | |
|---|--|---|--------|-----|----|
| ① | 自治会名 | | | | |
| ② | 氏名等 *避難者の場合 は避難所にいる 方を記載してく ださい。 | ふりがな 氏名 | 年齢 | 性別 | 備考 |
| | | (代表者) | | 男・女 | |
| | | | | 男・女 | |
| ③ | 住 所 | | | | |
| ④ | 電 話 | () | 代表者携帯： | — | — |
| ⑤ | 家屋被害等 *分かるものに○ | 1.住めない位の損壊や焼損 2.不安を覚える位の損壊 3.流失 4.床上床下浸水 5.断水 6.停電 7.ガス停止 8.電話不通 9.なし *自宅の被害の状況を分かる範囲で記入してください。 | | | |
| ⑥ | 緊急連絡先 | * 親族の連絡先など(世帯主からみた続柄：) 電話 () | | | |
| ⑦ | 特記事項 | * 特に配慮を必要とすることがあれば記載してください。 * 資格など、協力できることがあれば、氏名と内容を記載してください。 氏名 内容： | | | |

| | | |
|---|---------------------------|----------|
| ⑥ | 安否の問合せに情報を公表してもよいですか。 | はい • いいえ |
| | 市ホームページに避難者として公表してもよいですか。 | はい • いいえ |

*以下の表は運営委員会で記載します。

| | | |
|----------|-------------------|-----------------|
| 避難者カードNO | 退所年月日／在宅被災者の支援終了日 | 転出先と連絡先 |
| | 年 月 日 | 転出先： 電話： () |

記載例

様式 2

名簿班

記入日 20XX年 X月 X日

| 該当するほうに○をつけてください | | ① 避難者 (避難所での生活を希望する方) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|-----------------------------|--------|--|--|----|----|----|----|-------------|----|-----|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | 2 在宅被災者 (自宅等で生活するが配給等が必要な方) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>*①～⑥について、記入または○をつけてください。</p> <p>① 自治会名 ○○自治会 市外にお住いの場合は「市外」と記入してください。</p> <p>② 氏名等 * 避難者の場合は避難所にいる方を記載してください。</p> <p>③ 家屋被害等 * 分かるものに○</p> <p>④ 緊急連絡先</p> <p>⑤ 特記事項</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 25%;">氏名</th> <th style="text-align: center; width: 25%;">年齢</th> <th style="text-align: center; width: 25%;">性別</th> <th style="text-align: center; width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(代表者) ハ幡 五郎</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">男・女</td> <td style="text-align: center;">身体障害〇級</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 80px; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「避難者」は避難所に避難している世帯員の氏名等を記載してください。 ・「在宅避難者」は、支援を必要とする世帯員の氏名等を記載してください。 ・次のような方は、備考欄に記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> * 粉ミルク、哺乳瓶、お粥、おむつ、生理用品などが必要な方 * 食物アレルギーや禁忌品がある方 など </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; height: 20px;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥</p> | | | | | | 氏名 | 年齢 | 性別 | 備考 | (代表者) ハ幡 五郎 | 60 | 男・女 | 身体障害〇級 | <ul style="list-style-type: none"> ・「避難者」は避難所に避難している世帯員の氏名等を記載してください。 ・「在宅避難者」は、支援を必要とする世帯員の氏名等を記載してください。 ・次のような方は、備考欄に記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> * 粉ミルク、哺乳瓶、お粥、おむつ、生理用品などが必要な方 * 食物アレルギーや禁忌品がある方 など | | | | | | | | | | | |
| 氏名 | 年齢 | 性別 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (代表者) ハ幡 五郎 | 60 | 男・女 | 身体障害〇級 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「避難者」は避難所に避難している世帯員の氏名等を記載してください。 ・「在宅避難者」は、支援を必要とする世帯員の氏名等を記載してください。 ・次のような方は、備考欄に記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> * 粉ミルク、哺乳瓶、お粥、おむつ、生理用品などが必要な方 * 食物アレルギーや禁忌品がある方 など | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>* 安否の問合せに情報を公表してもよいですか。</p> <p>⑥ 安否の問合せに情報を公表してもよいですか。 はい • いいえ</p> <p>市ホームページに避難者として公表してもよいですか。 はい • いいえ</p> <p>* 以下の表は、今で記載します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

避難所に安否確認の問合せがあった場合に対応したり、市ホームページに掲載したりするための意思確認です。個人情報ですので必ずどちらかに○をつけてください。

簡易避難者カード

表面

簡易避難者カード

※以下を記載し提出してください。(1家族1枚)

所 属 自 治 会:

住 所:

世帯代表者氏名: (年齢)

家族名(ここにいる方) :

全員で 名

* 65歳以上、1歳以下、障害者、要介護者、妊婦に該当する方の名前を記載してください。
例) 太郎(65以上、要介護) など

裏面

簡易避難者カード

- この避難所にいる方を一時的に把握するためのカードです。
- 裏面に、必要事項を記入して提出してください。
- 一時的な避難の場合でも、現状把握のために提出にご協力ください。
- 避難所の体制が整い次第、避難所入所者は改めて確認します。

(※入所する方には、改めて正式な「避難者カード」を記載してもらいます。)

《お願い ~混乱を避けるために~》

- ◎ 各自治会の皆さん、自治会長の指示に従って行動してください。
- ◎ それ以外の方は、避難所内の呼びかけに従って行動してください。

各活動班

總務班

食料・物資班

名簿班

救護班

情報広報班

衛生班

情報広報班の活動

①情報の受信・発信

②避難者への**広報**

③掲示作業

④その他(安否確認窓口、郵送物)



広 報

【手段】

- ・掲示板
- ・肉声
- ・可搬型拡声設備（メガホン等）
- ・放送設備



目的と対象者（範囲）に応じて

掲示物（例）

避難所全体のルール（例）

この避難所の共通のルールは次の通りです。
避難する方は、守るよう心がけてください。

避難所運営委員会

- * この避難所は、地域の防災拠点です。
- * 避難所は、避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営します。
- * 避難所の開設は、水道・ガスなどのライフラインが復旧する頃までを目途とします。
- * 避難者は、世帯（家族）単位で登録を行ってください。
 - ・避難所を退所するときは、転居先を連絡してください。
 - ・犬・猫など動物類は決められた場所で飼育していただくようお願いします。
- * 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- * 職員室・保健室など、施設管理や避難者全員のために必要となる部屋には、避難できません。被害があって危険な部屋も同様に避難できません。
 - ・「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」等のはり紙の内容には必ず従ってください。
 - ・衛生の面から、定期的に生活スペースを移動しますので、ご協力ください。
- * 食料・物資等は、原則として全員に公平に提供できるようになってから配付します。
 - ・不足する場合は、子供、妊産婦、高齢者、障がい者の方々などに優先して配付します。
 - ・食料・物資は、個人ではなく、居住組を決めて居住組ごとに配付します。
 - ・在宅被災者については、原則として避難所に受け取りにきてください。
 - ・粉ミルク・お粥・紙おむつなどの要望は、個別に対応しますので、担当者に申し出てください。
- * 喫煙は、所定の場所以外では禁止します。

このルールは、必要に応じて避難所運営委員会で見直しを行います。

食中毒予防 のために!

～避難所で過ごされる方へ～

気温・湿度が高いと、

-  ✓ 食べ物が腐りやすくなります！
- ✓ 食中毒が起きやすくなります！



抵抗力が弱い方は重症化することもあるので、
しっかり防ぐことが大切です！

食中毒を起こさないために

- 避難所では、出された食事はすぐに食べましょう。
※時間が経ち過ぎたら、思い切って捨てましょう。
- 調理や配付、食事の前には、よく手を洗いましょう。
水が十分に確保できない場合には、ウェットティッシュなどを活用しましょう。
- 下痢、発熱、手指に傷がある方は、食品の調理や配付を行わないようにしましょう。

 体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を！

掲示物（例）

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。
※マスクが常時着用できない乳幼児など
もいますので、配慮をお願いします。
- 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。室内
履きに履き替えましょう。
- 避難スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒
をしましょう。
- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗
い、消毒液で消毒をしましょう。
- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでくだ
さい。
- 毎日、健康状態を自己チェックし、咳や
発熱があるなど、少しでも体調が悪い方
は運営スタッフにお知らせください。

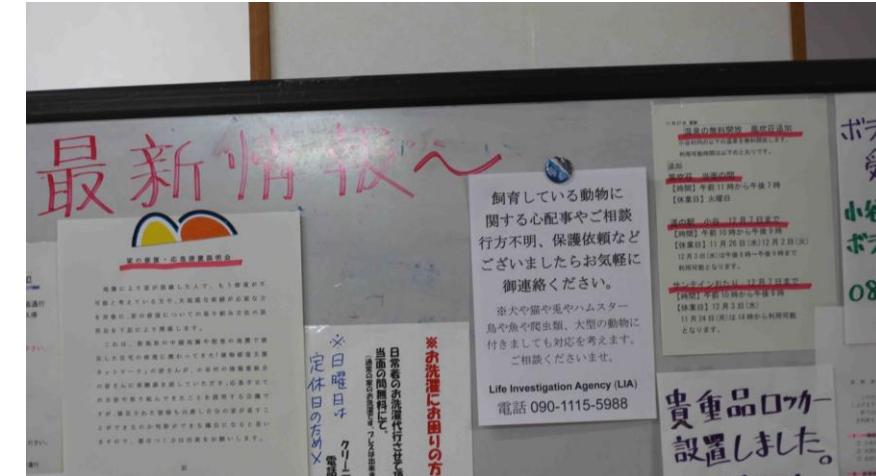
感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の
避難者への人権に配慮した行動をお願いします。



©公益社団法人日本食品衛生協会

（公社）日本食品衛生協会 平成26年度食品衛生指導員巡回指導資料より

掲示板



情報を整理し、見やすい工夫を！



各活動班

總務班

食料・物資班

名簿班

救護班

情報広報班

衛生班

食料・物資班の活動

①食料・物資の
調達、管理、配布

②調理設備等の確認

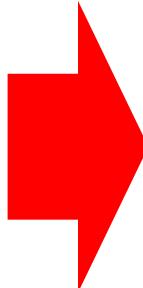


配布場面

【手渡し】



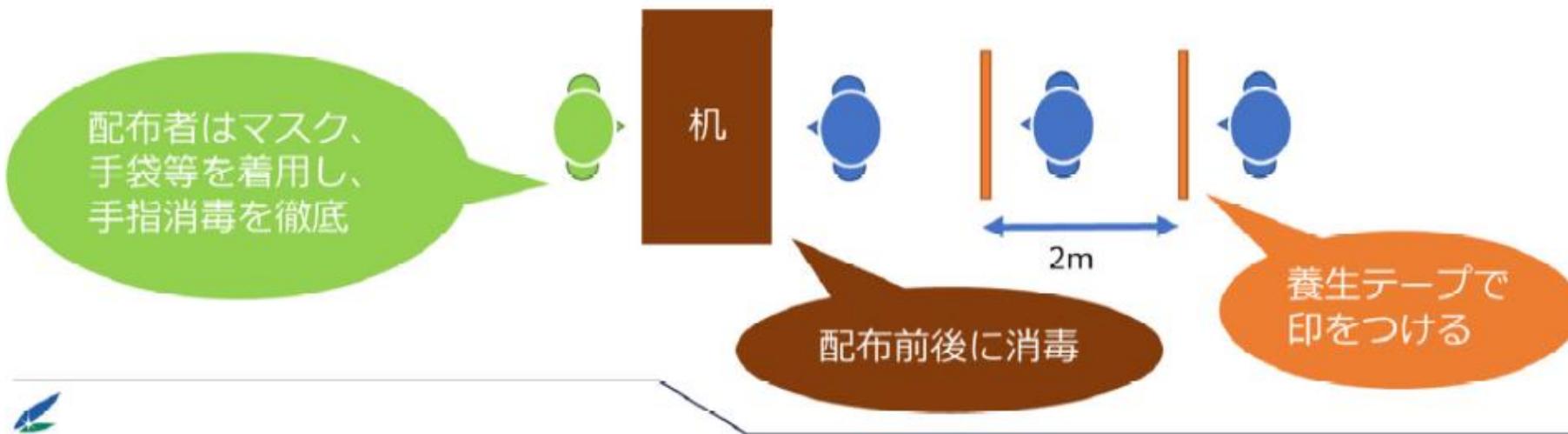
【置き配】



食料・物資配布について

〈主な対応〉

- 避難者に並んでもらう場合、密にならない工夫をする。
 - 2メートル間隔で並べるように養生テープで印をつけるなど、動線を明示し、誘導する。
- 配布前後に机の消毒を徹底する。
- 配布者はマスク、手袋等を着用し、手指消毒を徹底する。
- 女性用品について、配布場所を設けることや女性による配布を行うことなど、女性と男性のニーズの違い等に十分配慮する。



「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）について」
内閣府 府政防第1262号より

食料・物資配布のポイント

- ①原則、避難者に平等に配布
- ②食料・物資が不足している時は、子供、妊産婦、高齢者、障がい者等に優先的に配布
- ③配布方法の工夫による**混雑の防止**
(配布場所の複数設置、配布タイミングの分散等)
- ④備蓄で足りない場合は「**物資配送依頼票**」により、市災害対策本部へ要請

物資配送依頼票

| 食料物資班 → 避難所連絡員・施設管理者等・情報班 → 市災害対策本部 | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------|-----|----------|---------------------------|
| N.O. _____ | | | | |
| 物資配送依頼票 | | | | |
| 様式5 *共通様式 | | | | |
| 避難所名 | | | | |
| 依頼者 | 氏名：(避難所連絡員／学校・施設職員／自主防災会) | | | |
| 依頼日時 | 月 | 日 | 時 | 分 |
| 避難所連絡先 | TEL：FAX： | | | |
| 分類 | 品目 | 必要数 | 備考 | 市又は集配拠点配送数 *市又は配送拠点が記載 |
| 食料品 | アルファ米 | 箱 | 50食／箱 | |
| | クラッカー | 箱 | | |
| | お粥 | 食 | | |
| | 粉ミルク | 人分 | | |
| | | | | |
| 飲料 | 水 | 本 | 500ml 換算 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 物資 | 毛布 | 枚 | | |
| | 子供用おむつ | 人分 | | |
| | 大人用おむつ | 人分 | | |
| | おしりふき | 人分 | | |
| | 哺乳瓶 | 本 | | |
| | 生理用品 | 人分 | | |
| | トイレットペーパー | 巻 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 配送担当者： | 避難所受領サイン： | | | |

| 食料物資班 → 避難所連絡員・施設管理者等・情報班 → 市災害対策本部 | | | | |
|---|---------------------------------|-------|----------|---------------------------|
| N.O. _____ | | | | |
| 物資配送依頼票 | | | | |
| 記載例 様式5 *共通様式 | | | | |
| 避難所名 | 〇〇小学校 | | | |
| 依頼者 | 氏名：鶴岡 七郎 (避難所連絡員／学校・施設職員／自主防災会) | | | |
| 依頼日時 | 〇月 | 〇日 | 〇時 | 〇〇分 |
| 避難所連絡先 | TEL：〇〇-〇〇〇〇 FAX：〇〇-〇〇〇〇 | | | |
| 分類 | 品目 | 必要数 | 備考 | 市又は集配拠点配送数 *市又は配送拠点が記載 |
| 食料品 | アルファ米 | 3 箱 | 50食／箱 | 2箱 |
| | クラッカー | 1 箱 | | 3箱 |
| | お粥 | 10 食 | | 20食 |
| | 粉ミルク | 5 人分 | | 3人分 |
| | 離乳食 | 10 食 | | 在庫なし (お粥を増加) |
| <p>〇大規模な災害の発生当初は、物資の支援が困難なことが多いため、品目欄には最低限の品目が記載されています。</p> <p>〇該当品目の必要数を記載し送付します。欄に記載の無い品目で必要なものは、別途記載して要請します。</p> | | | | |
| 飲料 | 水 | 200 本 | 500ml 換算 | 200 本 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 物資 | 毛布 | 100 枚 | | 100枚 |
| | 子供用おむつ | 3 人分 | | 5人分 |
| | 大人用おむつ | 4 人分 | | 5人分 |
| | おしりふき | 1 人分 | | 在庫不足 |
| | 哺乳瓶 | 3 本 | | 3本 |
| | 生理用品 | 4 人分 | | 10人分 |
| | トイレットペーパー | 10 卷 | | 10卷 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| <p>〇一番右の欄は、要請を受けた市災害対策本部や物資集配拠点の担当が記載します。</p> <p>〇要請に対する配達数を記載します。</p> | | | | |
| <p>〇最下段（左）は、物資を配達する担当者が氏名を記載します。</p> <p>〇最下段（右）は、避難所で物資を受領したときに、食料・物資班等が署名します。</p> <p>〇署名を受けた様式は、配達担当者が配達元（市災害対策本部や集配拠点）に返却し、物資の受け取りの確認を行います。</p> | | | | |
| 配送担当者： | 遊佐 八郎 | | | 避難所受領サイン：三川 一郎 |

各活動班

總務班

食料・物資班

名簿班

救護班

情報広報班

衛生班

救護班の活動

①体調不良者専用スペースの設営

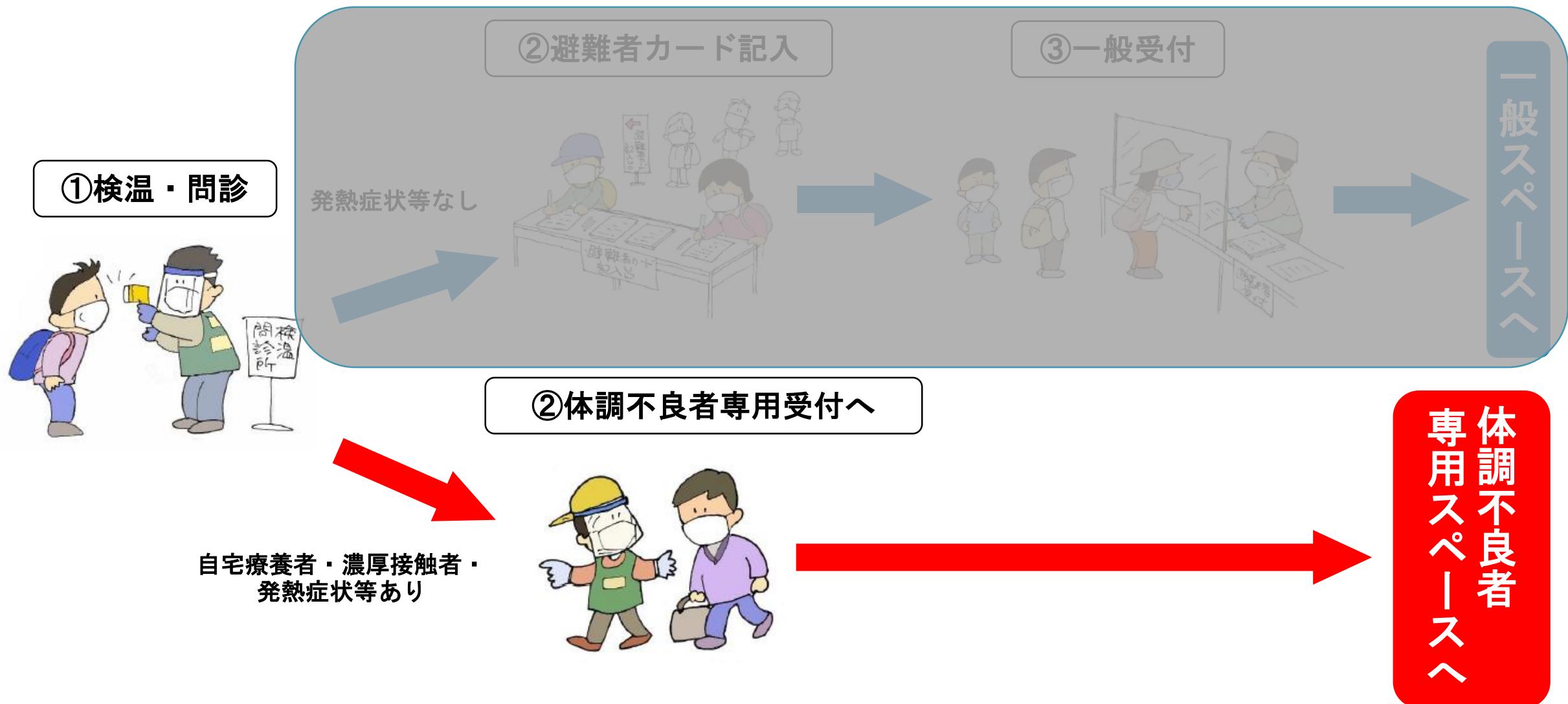
②応急手当、救急要請

③要配慮者への対応

④その他(受付対応への協力等)



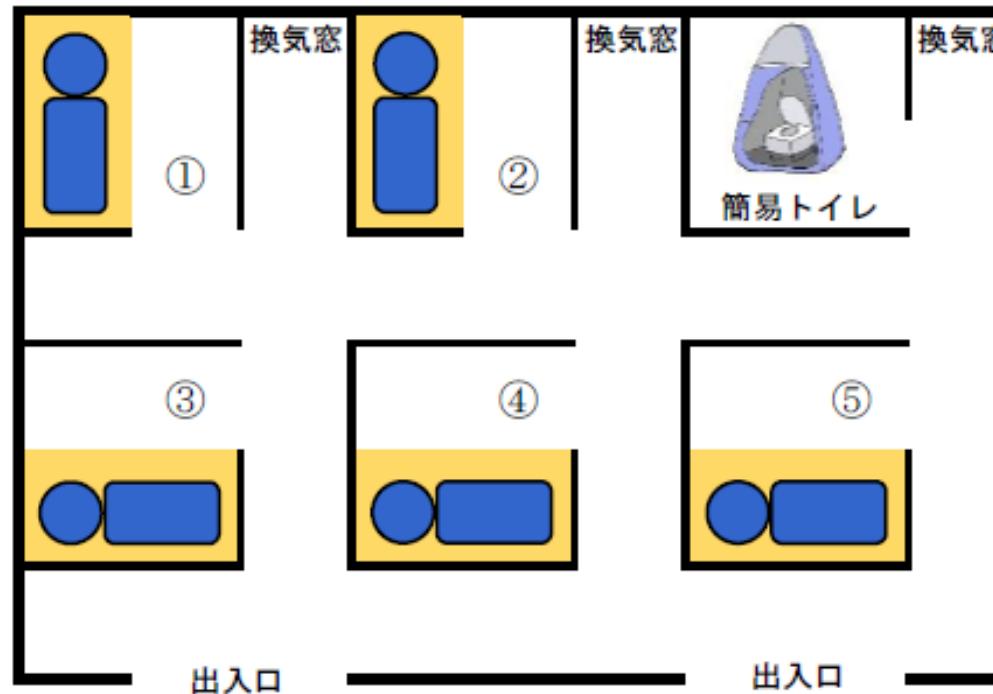
体調不良者専用スペース



体調不良者専用スペースの設営



専用スペースのレイアウト（例）



- 段ボールベッド、パーテーションの優先配置
- パーテーションの入り口を互い違いに設定

- 定期的な換気の実施
- パーテーション間の離隔距離は2m以上

※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーテーションとし、プライバシーを確保する高さが望ましい。また、換気を考慮して、より高いものの方が望ましいです。

応急手当

- ①保健室等の利用
- ②人材の確保・連携(医師、看護師、消防職員等)
- ③用品の確保(救急セット、AED)
- ④感染防護具の正しい着脱



感染防護具の着装

個人防護具の着脱方法（統合幕僚監部資料参照）

ガウン・手袋・マスク 裝着方法



① 手袋・マスク・ガウン・手消毒用アルコール・感染性廃棄物入れ（ビニール袋）



② 手指消毒実施
＊薬剤までブッシュし、たっぷりのアルコールで揉みこむ



③-1 ガウンを着る。



③-2 介助者に後ろを留めてもらう。
(首元のマジックテープ)



③-3 後ろのひもも同様に結んでもらう。

「新型コロナウイルスから
皆さんの安全を守るために」
統合幕僚監部より

感染防護具の着装



④-1 マスクを装着する。



④-2 マスクを鼻の形に合わせて
フィットさせる。



⑤-1 手袋を装着する。



⑤-2 ガウンの袖が手袋の下になる
ようにする。



完了！

「新型コロナウイルスから
皆さんの安全を守るために」
統合幕僚監部より

感染防護具の脱装

個人防護具の着脱方法（統合幕僚監部資料参照）

ガウン脱衣方法（特に重要）

介助者がいる場合



「新型コロナウイルスから
皆さんの安全を守るために」
統合幕僚監部より

感染防護具の脱装



① 手袋を脱ぐ。
＊ 内側（清潔部分）に触れないよう
に注意する。



② 脱いだ手袋の内側部分でもう片方
の手袋を脱ぐ。



③ 感染性施薬物入れには距離を
保って捨てる。



④ マスクを脱ぐ前に手指消毒をする。

※フェイスガード・ゴーグル等は、
④の手指消毒の後に外す。

「新型コロナウイルスから
皆さんの安全を守るために」
統合幕僚監部より

感染防護具の脱装



- ⑤ マスクのゴム部分をもってマスクを外す。
+ マスク本体(不潔扱い)には触れないよう注意する。



- ⑥ 手袋と同様に距離を保って捨てる。



脱装後の手指消毒

「新型コロナウイルスから
皆さんの安全を守るために」
統合幕僚監部より

要配慮者への対応

①優先的な対応（居住スペース、食料等）

②福祉避難所受け入れの要請等

③その他生活支援



協力要請書

本部FAX: 22-5464

避難所 → 市災害対策本部 → 福祉避難所 → 市災害対策本部

【様式1】

協力要請書

| | | | | |
|-------------------------------|--|------------------------------------|----------------|-----------------------------------|
| 要配慮者 | 住所 | | | |
| | 氏名 | | | |
| | 心身の状況 身体 状況 2 | 身体状況 1ランク <input type="checkbox"/> | | 精神状況 ランク <input type="checkbox"/> |
| | | 視力 <input type="checkbox"/> | 過去 14 日間に受けた医療 | |
| | | 聽力 <input type="checkbox"/> | | |
| | | 意思伝達 <input type="checkbox"/> | | |
| 表現方法 <input type="checkbox"/> | | | | |
| その他特記事項 | | | | |
| 連絡先 | | | | |
| 身元引受人 | 住所 | | | |
| | 氏名 | | | |
| | 連絡先 | | | |
| 使用期間 | 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 (原則 7 日以内とする。ただし、災害の規模により協議により延長することができる。) | | | |
| 特記事項 | 介助者 氏名 住所 | | | |
| | | その他 | | |

令和 年 月 日

様

要請者 酒田市長 丸山 至

(担当者所属 _____ 氏名 _____)

令和 年 月 日

酒田市長様

福祉避難所への受入れを 承諾します ・ 承諾できません

人材の確保



各活動班

總務班

食料・物資班

名簿班

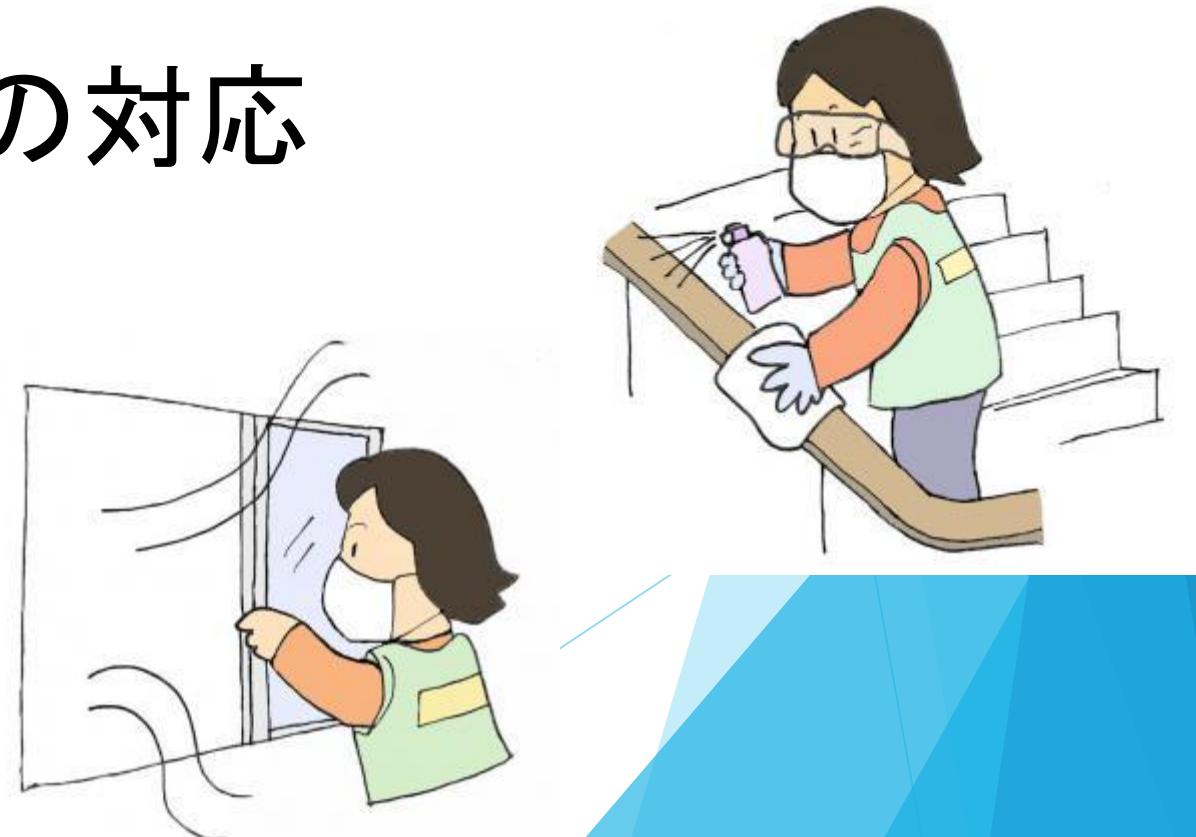
救護班

情報広報班

衛生班

衛生班の活動

- ①トイレの確保及び使用ルールの周知徹底
- ②ペット同行避難者への対応
- ③水の確保
- ④衛生管理



トイレの確保



| 施設のトイレ | 簡易トイレ (携帯トイレ) | 簡易トイレ (組立式トイレ) | 仮設トイレ |
|---|--|---|--|
| <p>通常通り使用できる場合</p>    | <p>断水しているが、トイレ用水を確保できる場合</p>   | <p>簡易トイレ (携帯トイレ)</p> <p>下水道や浄化槽の被災等で流すことができない場合</p>    | <p>簡易トイレ (組立式トイレ)</p> <p>施設のトイレが使用できない場合</p>   |

トイレ運用のポイント

- ①施設トイレの使用可否を早期に確認し、必要に応じて**トイレ用水の確保、簡易トイレの活用**
- ②トイレ使用ルール(方法)の作成と周知
- ③トイレ清掃の分担(当番制)



ペット同行避難者への対応



ペット同行避難者への対応

- ① 「避難所ペット登録台帳」への記載
- ② 原則、屋外スペースで飼育
- ③ 飼育は責任をもって飼い主が行う
- ④ ペット飼育ルールの順守



衛生管理



- ①ゴミ集積場所の管理
- ②消毒薬等の衛生用品の配置・補充
- ③共用部分の清掃・消毒
- ④定期的な換気
- ⑤衛生環境の点検
- ⑥感染症予防の啓発(ポスターの掲示等)

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください!!
避難所をご利用の皆様へ

- ①マスクを着用しましょう

- ②手をよく洗い、手指の消毒をしましょう

- ③窓・扉を開け、十分に換気を行います

- ④各ご家庭ごと最低2m以上は離れましょう

- ⑤並ぶ時は、お互いに2m以上の間隔をとりましょう
- ⑥熱っぽい、咳が止まらない方は申し出てください

- ⑦体操を行うなど健康管理に留意してください


安全安心な避難所の運営に
ご協力をお願ひします

酒田市指定避難所

ゴミの分別・集積・処分

〈主な対応〉

- 普通廃棄物とウイルスが付着している可能性が高い廃棄物は分ける
- ウイルスが付着している可能性が高い廃棄物の取扱いに配慮（注意事項の明示等）



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう!**

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



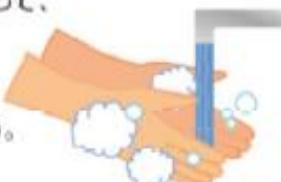
**②ごみに直接触れることの
ないよう、しっかり縛って
出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう!**

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）について」
内閣府 府政防第1262号より

ゴミ処理のポイント

①集積場所は匂いに配慮、直射日光を避ける

②ゴミに直接触れない

③ゴミ処理の際は感染防護具を着用する

④専用スペースから出るゴミと分ける（明示等）



清掃・消毒

換気、消毒に配慮しつつ、避難者同士が協力して定期的な清掃を行うなど、衛生管理に努める

<主な対応>

- 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）
2方向の窓を同時に開けて行うようとする。
- ドアノブ・手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒
- 避難所の掃除（共用スペース、居住スペース、トイレ等）



<留意点>

- 避難所の掃除は、避難者が交代制で定期的に掃除する。
- 占有スペースは、避難者各自が1日1回定時に掃除する生活ルールを定める。

消毒

手すり、ドアノブ、スイッチ、蛇口などの消毒に有効



- ① 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液を作る場合、水1ℓにハイター25㎖(キャップ1杯分)

※購入から3か月以内の場合は、水1ℓにハイター10㎖(キャップ約0.4杯分)が目安



- ② 液に布(又はペーパータオル等)をしっかり含ませて絞る。



- ③ ドアノブや取っ手などを拭く。



- ④ 拭き終わった後は、必ず清潔な布や紙を用いて、十分に水拭きする。

※拭き残しは金属を腐食させことがある。

※液を作る際は手袋を着用し、換気を実施する。また、目や肌への付着に注意する。

➤一旦、**休憩**をします。



休憩後、実際にダンボールベッドなどを組み立ててみましょう。

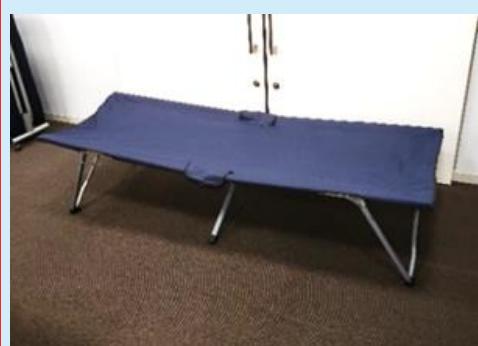
ここまでで、何かご質問等ありますか。

休憩中



BREAK TIME

**折りたたみ式ベッド
(20台)**



**ダンボールベッド
(20台)**



**簡易ベッド
(5台)**



**多目的テント
(4張)**



**間仕切り
ダンボール
パーテーション
(20セット)**



**マスク (250枚)
アルコール (5本)**

体温計
・非接触 (学校4・コミセン1)
・電子式 (学校4・コミセン2)

**フェイスガード
(5枚)**

**使い捨てガウン
(10着)**

**使い捨て手袋
(100セット)**



おわりに

避難所運営の基本的な内容は、酒田市避難所運営マニュアルに載っています。詳細は当マニュアルをご覧ください。

また、コロナ禍の対策については、内閣府、厚生労働省、山形県又は各都県で示している指針などを参考に紹介しました。あくまでも方法の一つであることをご理解ください。

酒田市
避難所運営マニュアル
【運営編・共通編】

令和4年3月（第2版）

酒田市
避難所運営マニュアル(別冊)
新型コロナウイルス対策追加事項
(令和4年3月)

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する一方、災害はいつ発生するかわかりません。避難所への避難により新型コロナウイルス感染症が拡大することを防ぐため、各避難所で感染症対策に取り組む必要があります。

本マニュアルは、既存の避難所運営マニュアル（運営編・共通編）を基本に、新型コロナウイルス感染症の対策として実施する事項を記載しています。



【地域団体】

事前に定めた避難所運営マニュアルやルールにより、避難所の開設や運営、避難者の受け入れを行います。



【避難者】

避難所での人の密集を避けるため、在宅避難や親戚・知人宅等、避難所以外への避難もあらかじめ検討します。避難所へ避難する場合は、マスク、体温計、手洗い用せっけんなどの衛生用品、季節にあった服装、滞在時の寝具や敷き物、当面の水・食料などを各家庭から持参して避難します。



【避難所担当職員】

酒田市から避難所に派遣され、避難所の開設、運営や衛生管理等を実施します。台風等の大気災害が事前に予想される場合は各指定避難所に早期に派遣され、避難所の開設や避難者の受け入れを初動から担います。



【学校・施設職員】

避難所内の居住スペースや、体調不良者の専用スペースを設置する際など施設の活用に関するこを中心に運営の支援を行います。

避難所における
ペット同行避難に関する
ガイドライン

酒田市

大変お疲れ様でした